

誓約書（申請者用）

- （１） 申請書（関係書類を含む。）の内容に虚偽がないこと。
- （２） 市が、補助金の交付の事務の適正な執行を図るため必要があると認めるときは、当該補助金の交付に関し必要な報告をし、又は調査に応じること。
- （３） 補助対象設備の購入に当たり、複数事業者から同機種の見積書を徴取し、最も安価な製品を購入したこと。
- （４） 補助対象設備の適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- （５） 関係法令及び条例の規定に従い、補助対象設備を処分すること。
- （６） 向日市ゼロカーボン推進補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- （７） 補助金の交付決定の取消しに伴う補助金の返還や、財産処分等により財産処分納付金が発生した場合には、遅滞なく向日市の指示に従い返還、納付すること。

向日市ゼロカーボン推進補助金の交付申請に当たり、上記の項目について了承し、遵守することを誓います。

令和 年 月 日 住所

氏名

（申請者本人が自署してください。）